

# 安芸高田

# 9

2017 Sep  
Vol.163



## 集まれ!

# 安芸高田のアイドル



特集

第7回

# 高校生の 神楽甲子園

〈新連載〉水道のこれからを考える

上水道・下水道の今、そしてこれから~

リレーコラム  
姉妹デュオ  
セカズン  
A SECOND COUSIN



八千代町  
うしな 樹里ちゃん (H.27.1.19 生)  
宇品 「元気で育ってね♡」



八千代町  
うしな 勇希くん (H.28.12.7 生)  
宇品 「元気で育ってね♡」



甲田町  
たちかわ 知紗音ちゃん (H.26.12.26 生)  
立川 「一緒にいっぱいあそぼうね」



八千代町  
やまもと 颯馬くん (H.26.12.30 生)  
山本 「元気にすくすく育ってね♡」



甲田町  
しばの 舞希くん (H.26.10.1 生)  
柴野 「たくさん食べて大きくなってね!」



八千代町  
ちにし 輝希くん (H.26.10.21 生)  
地西 「虫好きでやんちゃな男子です♡」



向原町  
やまさき 玄真くん (H.26.11.23 生)  
山先 「いつもありがとう」



向原町  
ひろせ 玲奈ちゃん (H.26.11.28 生)  
廣瀬 「大きくなあれ」

次回はここで撮影します!

2歳6か月児相談

日時: 9月29日(金)

10:00~10:30 ※受付時間

場所: 保健センター

●お問い合わせ

撮影に関するお問い合わせは  
政策企画課まで。

企画振興部政策企画課

☎0826-42-5627

撮影にご協力  
をお願いします



# ❖ 初出場校の夏。神楽甲子園を終えて ❖

## にま 島根県立邇摩高等学校



「邇摩高校の石見神楽同好会は、昨年立ち上げたばかりのクラブです。創部当初からの神楽甲子園を一つの目標にして頑張ってきました。総勢10名の部員がいますが、他の部活と掛け持ちしている生徒も多いので、昼休みなども練習に当てて取り組んできました。本番では緊張しましたが、これまでの練習の成果を出すことができたと思います」(部長 今田圭さん)

## やつお 富山県立八尾高等学校



「最初は神楽ではない“おわら”を発表していいのだろうかという不安がありましたが、いざ舞台に出てみると会場のみなさんが一緒に踊ってくださり、大変嬉しかったです。全国規模の大会に出場したのは、自分たちにとってかけがえのない経験になりました。観客、舞台の裏方、宿泊先でお世話になった方々への感謝の気持ちでいっぱいです」(副部長 武部裕人さん)

特別  
出演

# 🎋 神楽甲子園を陰で支えた功労者たち 🎋



美土里町北振興会  
会長 伊藤実勇さん

地域の4世帯で岩手県立葛巻高校の生徒さん15人の民泊を受け入れました。地域の人と交流することで少しでもリラックスしてもらい、いつもの力が発揮できるようにサポートしています。来年も続けていきたいですね。



広島新庄高等学校  
部長 立川大貴さん

今年は部員が少なかったため、今回は神楽を上演することができませんでしたが、何かお手伝いをしたいと思い、総合司会として参加しました。演者とは違う視点で参加でき、とてもよい経験になりました。



龍谷大学 3年生  
徳田舞美さん

大学で街づくりについて研究しています。高校生と地域の方々の連携を身近で感じるためにボランティアに参加しました。神楽甲子園が多くの人の協力と努力によって成り立っていることを知り、とても勉強になりました。



(株)システック  
代表取締役社長 梶村一成さん(右)  
執行役員 太田浩道さん(左)

八千代町向山にある太陽光発電を管理しているご縁で、静岡から参加しました。神楽を見るのは初めてで、その迫力に驚かされました。来年は、日本文化を大切にしている企業として、新入社員研修の一環で参加したいと思います。

## 『beyond2020プログラム』の認証を受け、留学生を招待

『beyond2020 プログラム』とは、日本文化の魅力を発信するとともに2020年以降を見据えたレガシー創出のための文化プログラムのこと。神楽甲子園がこのプログラムに認証されたことを受けて、約50人の留学生を招待しました。ほとんどの留学生が神楽を見るのは初めての体験で刺激を受けた様子。日本文化の発信に貢献しました。



7月29日(土)  
・30日(日)

# 第7回 高校生の神楽甲子園

## 集まった3800人を前に 高校生が庄巻の舞を披露

7月29日、30日の2日間に渡って開催された、高校生による高校生のための神楽甲子園。特別出演を含む17校が参加し、若さあふれるフレッシュな舞を披露しました。今年も、NHK BSプレミアムで放送されたドラマ『舞え！KAGURAHIME』の影響などもあり、昨年を上回る3800人を動員。会場からは大きな掛け声や拍手が贈られ、神楽ドームは熱気に包まれました。今回初めての試みとして、クラウドファンディングを活用し衣装運搬費や移動費等、資金の一部を調達。105万7000円の温かな支援を受け、開催することができました。その他、日本大学校友会広島県支部からは、日本大学富士の天然水が500本の贈呈があるなど、地域の方、ボランティアの方、その他数え切れないほど多くの人たちの支援と協力を受け、神楽甲子園は大成功のうちに幕を閉じました。また、大学の関係者にも高校生たちのがんばりを見てもらおうと、東京公演のポスターを制作している日本大学芸術学部演劇学科の藤崎周平教授を招いたり、約50人の留学生を招待するなど、新しい取り組みも実施されました。

イベント **フィナーレは大合唱!**  
第9回あきたかた市民合唱祭

7月9日(日) / 高宮田園パラッツォ

平成20年にスタートした合唱祭も今年で9回目。今では市民による市民のための合唱祭として定着しました。今回参加したのは、各地域から8グループと向原小学校の6年生。ステージでは華やかな衣装をまとった参加者が、日頃の練習の成果を思う存分発揮しました。アトラクションでは、安芸高田市ウインドアンサンブルが演奏を披露。フィナーレには、参加者と観客が一体となって“学生時代”を熱唱し盛り上がりました。



祭り **一心節踊りで会場が一体に**  
第34回一心祭り

7月15日(土) / 吉田運動公園

地域の魅力を高めるため、地域住民が主体となって開催している『一心祭り』。今年も地元の子もたちや芸能文化団体によるステージのほか、甲冑を身にまとった41人による武者絵巻、安芸ひろしま武将隊による演舞などが披露され、集まった人々を楽しませていました。一心節踊りには、飛び入り参加を含む総勢300人がステージに登場。フィナーレに打ち上がった2,300発の花火が上がると、来場者から大きな歓声と拍手が起こっていました。



AKITAKATA My Town Events  
**HOT**  
な  
話題

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。



こちらまで!

安芸高田市 政策企画課  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地  
☎42-5627 📠42-4376

公開録音 **会場が笑いの渦に包まれる**  
NHK ラジオ『真打ち競演』公開録音

7月7日(金) / クリスタルアージョ



『真打ち競演』は、演芸界選りすぐりの出演者による漫才・漫談・落語などが楽しめるNHKラジオの人気番組。2年ぶりの開催となった公開録音は、安芸高田市民文化センター設立10周年を記念して実施されました。6組の出演者による巧みな話術に、観客は大爆笑。会場は笑いの渦に包まれました。当日は2回分が収録され、1本目は8月5日に放送が終了。2本目は9月2日(土)の10時05分から放送される予定です。ラジオでもぜひお楽しみください。

9月イベントカレンダー

第3回ツールドひろしま安芸高田  
9月3日(日)



安芸高田市内全6地域を結び、人びとのふれあいを大切にしたいサイクリングイベント。

市内6町 スタート・ゴール/土師ダムはじ丸館  
9時~10時 エイドステーション/美土里町「道の駅北の関宿」・高宮町「川根エコミュージアム」・甲田町「プラットハウス吉田」・向原町「大山憩いの森」・吉田町「カフェアンソレイエ」

第19回美土里子ども神楽発表大会  
9月18日(月・祝)



神楽門前湯治村神楽ドーム開門9時30分開演10時30分閉演協賛金500円(高校生以上)

美土里神楽まつり2017  
9月23日(土)・24日(日)



第42回美土里神楽発表大会  
神楽門前湯治村神楽ドーム開門23日10時開演24日9時開演自由席/大人1,200円子供600円(指定席有)

第8回美土里米舞まつり



神楽門前湯治村神楽ドーム前野外特設ステージ開演23日11時30分頃~24日10時頃~

ひろしま神楽の日2017  
9月30日(土)・10月1日(日)



広島島駅南口エールエール地下広場開演両日とも10時~オープニングセレモニー(第1部:10時30分~第2部:13時30分~)無料

人がつながる田園都市「広報あきたかた」AKITAKATA

安芸高田  
Contents

9  
2017 Sep  
Vol.163



(今月の表紙)  
第7回  
高校生の神楽甲子園  
の様子

P2 特集

第7回  
高校生の神楽甲子園

P4 目次

P5 ホットな話題

P8 トピックス「市からのお知らせとニュース」

P13 リレーコラム vol.10

P14 上水道・下水道の今、そしてこれから

P15 違う文化から日本を考える vol.38

P16 健康いいカラダ

P18 市民のコーナー

P23 いきいき介護 vol.5

P24 げんきな親子

P26 安芸高田 警察

空き家関連情報コーナー

P27 安芸高田 消防

P28 歴史紀行 シリーズ「博物館コレクション」第2回

P29 市長コラム

P30 暮らしの情報

P35 集まれ!安芸高田のアイドル

Data



人口

人口総数	29,425	前年比	-512
世帯数	13,557	前年比	-80
男	14,201	前年比	-191
女	15,224	前年比	-321

平成29年8月1日現在、外国人を含む。  
各種統計は市ホームページに掲載しています。



消防署の出動件数

(平成29年7月)

火災	救急	救助	その他
1件 (8)	140件 (482)	3件 (10)	6件 (14)
※( )内は平成29年度の累計 (前年同月)			
火災	救急	救助	その他
1件	137件	1件	2件

毎月1日と15日は「防災デー」



交通事故(年間累計)

(平成29年7月末現在)

人身事故		
死者	負傷者	
44件 (-11)	0人 (-2)	61人 (-19)

※( )内は前年同期の増減数

安芸高田市ホームページ  
市役所開庁時間 8:30~17:15  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)



**祭り** 地域色豊かなグルメも充実  
第31回きてみん祭土曜夜市

7月29日（土）／向原支所～向原駅周辺

向原町の夏の一大イベント。子どもから年配の方まで約1,500人が来場し、様々なイベントを楽しみました。歩行者天国になった駅前商店街のメインストリートには、向原高校PTAの酒粕を使ったオリジナルお好み焼き『向原高校焼』やラーメン好きの有志が美味しさを追求した『向原ラーメン』など、地域色豊かな出店がずらり。市のマスコット『たかたん』と向原高校のマスコット『菊花くん』の夢の共演もあり、集まった子どもたちの人気を集めていました。



**祭り** 長年続く伝統のお祭り  
管絃祭

7月29日（土）／稲田橋～胡子神社



歴史ある吉田の『管絃祭』が今年も開催されました。神殿で神事が行われた後、地元の吉田神楽団による奉納神楽4演目が披露され、会場は荘厳な雰囲気になりました。約15店舗が軒を連ねた『飲み食い広場』や地元で獲れた新鮮な野菜の即売市も大好評。歩行者天国になった稲田橋から胡子神社までの道路沿いには、赤い提灯が灯され、お祭り気分を演出します。訪れた人は情緒あふれる街並みと祭りならではの賑やかな雰囲気を満喫していました。

**祭り** 地元神楽団が共演  
第19回たかみや湯の森 土用夜市

7月22日（土）／たかみや湯の森

地域の人に交流する場を提供したいと、たかみや湯の森、地域のコミュニティー団体、JAなどで構成される実行委員会が実施する高宮町の夏の風物詩。地元の原田子ども神楽同好会、来女子ども神楽同好会、原田神楽団、来女木神楽団が共演し、迫力の舞で来場者を魅了しました。ステージには、安芸高田市を中心に活躍する姉妹デュオ『A SECOND COUSIN』のライブや来原小学校の児童によるブラスバンド演奏などが行われ、祭りを盛り上げました。



**講演会** ハンセン病から人権を学ぶ  
人権講演会&映画祭

7月16日（日）／甲田文化センター ミュース



7月の安芸高田市人権啓発強調月間事業として、人権講演会と映画祭が開催されました。テーマは『ハンセン病問題から学ぶ』。盈進高校2年生の後藤 泉稀さんが人権作文法務大臣賞を受賞した“NO！と言える強い心をもつ～ハンセン病問題から学んだこと”を朗読し、その後、作文をもとに制作された映画『こんにちは 金泰九さん』を上映。昨年11月に亡くなった金泰九さんへの手話メッセージが発表されると、会場は感動につつまれました。

事業主のみなさまへ

平成30年4月1日から

**障害者の法定雇用率が引き上げになります**

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から右のように変わります。また併せて下記2点についてもご注意ください。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	変更後
民間企業	2.0%	2.2%
国・地方公共団体等	2.3%	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	2.4%

対象となる事業主の範囲が「従業員45.5人以上」に広がります。

▶従業員45.5人以上50人未満の事業主様の皆さまは特にご注意ください

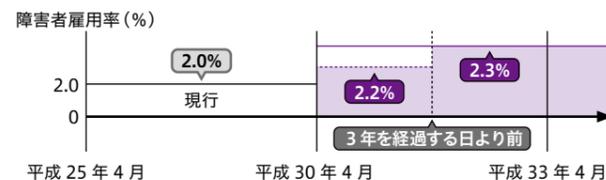
今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告
- 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努める

平成33年4月までには、さらに0.1%の引き上げとなります。

▶平成30年4月から3年を経過する日より前※に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。（国等の機関も同様に引き上げになります）

※具体的な次の引き上げ時期は、今後労働政策審議会において議論がなされます。  
※2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は従業員43.5人以上に広がります。



**イベント** みんなが暮らしやすいまちへ  
にんげんフォーラム

7月23日（日）／クリスタルアージュ

障害者やその家族、障害福祉に関する機関などで構成される安芸高田市障害者自立支援協議会が、多くの市民に障害者への理解を深めてもらおうと今年初めて企画・実施したイベント。NHK Eテレ『バリバラ』のコメンテーターとして活躍する玉木幸則さんの講演会や会場参加型のトークライブなどが行われました。会場では、子どもも参加できるワークショップや、市内の障害者施設が作ったお菓子や布製品の販売なども行われ、多くの来場者で賑わっていました。



**神事** 全国からファンが参列  
毛利元就公墓前祭

7月16日（日）／毛利元就墓所ほか



戦国時代に中国地方を統一した、名将毛利元就の命日に行われている『墓前祭』。毛利ゆかりの方々をはじめ、関東や九州など全国各地から訪れた元就ファンが参列し、厳粛に執り行われました。この日の参列者は約150人。通常は閉ざされている門が開けられ、元就の墓前で手を合わせていました。昨年に引き続き、安芸ひろしま武将隊も参加。最後は参列者全員で「百・万・一・心」と息を合わせた掛け声で締めくくり、参列者全員で記念撮影も行われました。



**保育所・公立幼稚園の  
利用者負担額変更**

平成29年3月31日に公布された「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」に基づき、市では平成29年4月1日にさかのぼり、保育所・公立幼稚園に関する利用者負担額の軽減を拡充しました。

利用者負担額が変更となった方には、すでに利用者負担額変更通知を送付しております。

**●変更内容**

《公立幼稚園をご利用の方》

・市町村民税所得割非課税世帯で第2子以降の利用者負担額を無償とします。

《保育所をご利用の方》

・市町村民税非課税世帯で第2子以降の利用者負担額を無償とします。

・所得割の額が77,101円未満相当のひとり親世帯等（ひとり親世帯・在宅障害児（者）の利用者負担額の軽減を拡充します。

詳しくは保育所（子育て支援課）、幼稚園（教育総務課）へお問い合わせください。

子育て支援課 教育総務課  
☎47-12833 ☎42-00049

保育所利用者負担額の変更表

階層区分	一般世帯							
	2号(3歳以上児)				3号(3歳未満児)			
	変更前		変更後		変更前		変更後	
	1人目	2人目	1人目	2人目	1人目	2人目	1人目	2人目
市町村民税非課税世帯	3,000	1,500	3,000	0	5,000	2,500	5,000	0

階層区分	ひとり親世帯							
	2号(3歳以上児)				3号(3歳未満児)			
	変更前		変更後		変更前		変更後	
	1人目	2人目	1人目	2人目	1人目	2人目	1人目	2人目
所得割の額が24,800円以上60,700円未満	8,000	0	6,000	0	9,500	0	9,000	0
所得割の額が60,700円以上72,800円未満	9,500	0	6,000	0	11,000	0	9,000	0
所得割の額が72,800円以上77,101円未満	10,500	0	6,000	0	13,000	0	9,000	0

公立幼稚園利用者負担額の変更表

階層区分	一般世帯			
	変更前		変更後	
	1人目	2人目	1人目	2人目
市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	2,000	1,000	2,000	0

階層区分	ひとり親世帯			
	変更前		変更後	
	1人目	2人目	1人目	2人目
所得割の額が77,101円以下	6,500	0	3,000	0

**「広報あきたかた」について  
ご意見をお寄せください**

**【アンケート】**

- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

**【受付】**

メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

**懸賞付きアンケート協賛企業募集**

広報安芸高田では「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集いたしております。申し込み、お問い合わせは政策企画課までご連絡ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課  
✉ [jouhouka@city.akitakata.jp](mailto:jouhouka@city.akitakata.jp)

**思いやり駐車場**

心身の機能低下、妊娠などによって車の乗降や歩行が困難な方が施設や店舗を利用するために「思いやり駐車場」という駐車場が設けられています。

この駐車場は、「思いやり駐車場利用証」の交付を受けた方の専用駐車場です。利用証のない方が利用できませんと、本来必要な方が利用できなくなってしまう可能性があります。

利用を希望される方は、社会福祉課、または各支所窓口で申請してください。



社会福祉課  
☎42-5615 ☎42-2130

**利用証の交付対象者と確認書類**

●有効期限なし

対象者			確認書類	
身体障害者	視覚	1～4級	身体障害者手帳	
	平衡機能	3、5級		
	肢体	上肢		1、2級
		下肢		1～6級
		体幹		1～5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢	1、2級		
	移動機能	1～6級		
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓		1～4級		
知的障害者		①、A	療育手帳	
精神障害者		1級	精神保健福祉手帳	
難病患者	特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者及び小児慢性特定疾病医療受給者		受給者証	
高齢者	要介護1以上		介護保険被保険者証	

●有効期限あり

対象者		確認書類
妊産婦	妊娠7か月～産後1年6か月 (産後は1歳6か月までの乳幼児同伴時に限ります)	母子健康手帳
その他	次のうち、思いやり駐車場の使用が必要である者 ・身体、知的及び精神障害者のうち対象の区分に該当しない者 ・発達障害等により歩行の際に介助者の特別な注意が必要な者 ・けが人等	医師の診断書、意見書 公的機関の証明書

## 楽な介護とセルフケアのために

介護福祉士やヘルパーの方を対象に、介護中の体への負担がより少ない介護方法や姿勢、ご自身の体のケアについて学ぶ講座を、理学療法の専門家を講師に実習形式も交えて行います。

### 演題

「楽な介護とセルフケアのために」  
「介護での体の動かし方」(平成29年度県立広島大学公開講座)

### 日時

10月1日(日)  
13時～16時10分

### 日時

庄原市ふれあいセンター集會室  
(庄原市西本町4丁目5-26)

### 対象

県北在住の介護福祉士・ヘルパー  
(いずれも数年の経験がある方)

### 定員

20名

### 受講料

1,000円

※別途振込手数料が必要です。

申込・お問い合わせ先

県立広島大学庄原地域連携センター  
☎0824-74-1704

## 10月1日は「法の日」

国は10月1日を「法の日」と定め、毎年10月1日からの1週間を「法の日」週間として、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるため、法務省、裁判所、弁護士会、法テラスと連携して全国各地で各種行事を開催しております。

### ○無料法律相談室の開設

交通事故、財産、登記、相続、家庭の問題等について、弁護士が無料で相談に応じます。(相談内容が裁判所で係争中の案件の場合は相談できません。)

#### ・広島地区

### 日時

9月28日(木) 10時～16時  
(受付9時30分～15時)

### 場所

広島弁護士会館  
(広島市中区八丁堀2-73)

### お問い合わせ先

広島高等検察庁企画調査課  
☎082-2221-2706

#### ・呉地区

### 日時

10月4日(水) 13時～16時  
(受付12時30分～15時30分)

gakujutu@pu-hiroshima.ac.jp

### 申込締切

9月28日 ※必着

### 主催

県立広島大学  
広島県立大学庄原地域連携センター  
☎0824-74-1704

## まちづくりサポーター 保険制度

安芸高田市まちづくりサポーター保険制度は、安芸高田市を拠点に活動を行っている市民活動団体、及びその団体で活動を行っている方が、市民活動中に事故にあわれた場合に保険金を給付する制度です。

### 対象

安芸高田市内に活動拠点を置く市民活動団体、及びその団体で活動されている方(指導者・スタッフ・奉仕性のある活動を直接的に実践する参加者)。

※スポーツ大会や祭りなどの競技者や見物人は対象となりません。

※事前の登録は不要です。

対象となる活動要件

○広く公共の利益を目的とした自主的・自発的な活動であること

○活動が計画的・継続的に行われて

### 場所

呉文化ホール  
(呉市中央3-10-1)

### お問い合わせ先

広島地方検察庁呉支部総務課  
☎0823-22-3151

#### ・尾道地区

### 日時

10月6日(金) 13時30分～16時  
(受付13時～15時30分)

### 場所

しまなみ交流館  
(尾道市東御所町10-1)

### お問い合わせ先

広島地方検察庁尾道支部総務課  
☎0848-23-3529

#### ・福山地区

### 日時

10月3日(火) 13時～16時  
(受付12時30分～15時)

### 場所

福山市民参画センター  
(福山市本町1-35)

### お問い合わせ先

広島地方検察庁福山支部総務課  
☎084-923-1331

#### ・三次地区

### 日時

9月28日(木) 13時～16時  
(受付13時～15時30分)

切り取り線

## アンケート記入用紙

裏面アンケートの答えをご記入ください。

A1 { }  
A2 { }  
A3 { }

ふりがな  
お名前  
性別 男 ・ 女 年齢 歳  
〒  
住所  
☎( ) -

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。  
※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は  ご連絡不可  
右にチェックを入れてください。

切り取り線

いること

○無報酬で行っていること(実費負担は無報酬とみなします)

※政治、宗教、営利を目的とした活動、自発的な活動や懇親を目的とした活動、危険度の高い活動などは対象外となります。

### 補償内容

#### ●賠償補償

市民活動団体及びその団体で活動を行っている方の過失により、他人の身体・財物に損害を与え、被害者から損害賠償を求められ法律上の賠償責任を負う場合

#### ●傷害補償

活動中に発生した急激かつ偶発的な外来の事故、または熱中症、細菌性及びウイルス性食中毒により、活動者が死亡または負傷した場合

※対象とならない主な事故

活動者の故意による事故、無資格運転や飲酒運転による事故、地震や台風などの天災による事故など

制度の詳細は、地方創生推進課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

#### 地方創生推進課

☎42-2124 42-4376

### 場所

広島地方裁判所三次支部  
(三次市三次町1725-1)

### お問い合わせ先

広島地方検察庁三次支部総務課  
☎0824-62-2317

広島高等検察庁総務部企画調査課  
☎082-2221-2706

## 国民年金一部免除時の残りの 保険料納付を忘れずに

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得(1月から6月までに申請する場合は前々年の所得)が基準以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります。

この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまう、障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金を将来受けられない場合がありますので、注意が必要です。

### ○4分の3免除の場合

平成29年度の場合、4分の3免除を受けると月額12,370円が免除され、残りの4,120円を納付しなければなりません。この4,120円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

### ○半額免除の場合

平成29年度では、半額免除を受けると月額8,240円が免除され、残りの8,250円は納付しなければなりません。この8,250円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

### ○4分の1免除の場合

平成29年度では、4分の1免除を受けると月額4,120円が免除され、残りの12,370円は納付しなければなりません。この12,370円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

#### 三次年金事務所

☎0824-62-3107

「広島大学地域連携推進事業」  
研究・活動テーマ募集

「農業を継ぐ人がいない…」  
「災害が心配…」  
「地域の歴史や文化を残したい…」  
「子どもたちにいるような経験をさせたい…」など、広島大学では地域のみなさんから、広島大学の教職員・学生と協働で取り組むことを希望されるプロジェクト（研究や活動）のテーマを募集しています。

募集期間  
7月3日（月）～9月29日（金）

対象

中国・四国地方にお住いの方も、もしくは活動しておられる団体など。

問い合わせ先

広島大学社会連携グループ  
☎082-424-1797

✉syakai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp  
shima-u.ac.jp

※詳しくは、ホームページをご覧ください。  
https://www.hiroshima-u.ac.jp/iagcc/ccc/cc2

地方創生推進課

☎42-2124 ☎42-4376

毎年9月1日は「防災の日」

防災の日は、大正12年9月1日に起きた「関東大震災」の教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に制定されました。

今年7月には島根県西部から広島県北部を中心とする豪雨が発生し、市内でも道路の冠水や床下浸水、土砂崩れなどの災害が発生しました。これから台風の時季を迎えます。

気象情報に注意し、すぐに避難できるように、事前に非常持ち出し品の準備や避難場所の確認をしておきましょう。

消防本部

☎42-0931 ☎47-1191

屋外広告物の安全点検

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、立看板や広告塔、建物の壁面を利用して表示された広告等のことをいいます。

市内には、情報を提供するための広告物が多数あり、これらの広告物

の老朽化による倒壊や落下等により、市民の皆様の安全が損なわれる場合があります。

このような被害を防ぐためにも、広告物を設置されている方は、定期的に点検を行い安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

管理課

☎47-1201 ☎47-1206

9月21日は「世界アルツハイマーデー」

国際アルツハイマー病協会は毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、関連する諸疾患に関する普及啓発、支援など様々な取り組みを行っています。

日本の認知症高齢者の数は、2012年で462万人と推計されており、2025年には、約700万人（65歳以上の5人に1人に達する）と見込まれています。認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、まずは、皆が「認知症について正しく理解する事」が大切です。

○認知症の応援者「認知症サポーター」になりませんか？  
「認知症サポーター」は、認知症に

ついて正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として活動しています。

●一般市民向け「認知症サポーター養成講座」

日時

10月4日（水） 13時30分～15時

場所

クリスタルアージュ4階小ホール

内容

認知症の症状及び支援・対応等、サポーターとしてできること。

※寸劇を含めたわかりやすい内容です。

申込期限

9月29日（金）

申込先

安芸高田市キャリアバン・メイト事務局（福祉保健部健康長寿課）

電話・お大助フォン

☎47-1281

健康長寿課（高齢者生活支援係）  
☎47-1281 ☎47-1282



リズムプログラム Vol.10  
姉妹デュオ

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組む挑戦者たち。彼らを突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

いろいろな人の心に

響く音楽を届け続けたい

A SECOND COUSIN

小川 美沙さん（右）  
久保田 恵美さん（左）

セカズンって呼んでください♡



好きな場所  
子どもの頃から姉妹で良く訪れていた清神社。今でも大木に抱きつき、パワーをもらっています

力作  
昨年末にリリースした CD 『TEGA MI』。心が温くなるオリジナル曲 3 曲を収録

感動の出来事  
昨年の12月23日に『BLUE LIVE HIROSHIMA』で行われたCD 発売記念ライブ

安芸高田市を中心にライブ活動を行っている『A SECOND COUSIN』のお二人。広島市在住の姉・久保田さんと安芸高田市在住の妹・小川さんとで結成された姉妹デュオです。きっかけは、先に音楽活動を行っていたハトコから誘われたレストランでのライブ。3人でユニットを組み、一回きりのつもりで出演しました。「このライブが思いのほか好評で、マスターから次回も出てほしいとオファーをいただいたんです」と久保田さん。その後、ハトコはサポーターメンバーになり、2人になってからも活動を継続。昨年末には代表曲『TEGA MI』を収録したCDもリリースしました。安芸高田市のイベントや福祉施設を中心に開催しているライブは、年間20ステージ。「目の前で聞いてくれる人たちの目線や表情を直に見ることができるのがライブの魅力。涙を流して聞いてくれる人を見ると、こちらも胸が熱くなって歌えなくなることがあるんです」と小川さん。お二人の魅力は、姉妹ならではの息の合った美しいハーモニー。「これからは聞く人の心を動かす歌を届けたい」と話しました。

Live ライブ情報  
Information

- ふぁみりい祭り  
日時／9月24日（日）  
会場／デイサービスセンターふぁみりい（安芸高田市甲田町上小原4501-1）
- 元気の源Vol.22  
日時／9月30日（土）  
会場／Wood Stock（広島市西区己斐本町1-17-14）
- さとやままつり  
日時／10月8日（日）  
会場／国営備北丘陵公園（庄原市三日市町4-10）



# 上水道・下水道の

人口の減少や生活スタイルの変化などから、上水道・下水道の使用水量は減少傾向にあり、収益も減少しています。また、施設の老朽化も進んでおり修理費用、更新費用も増加する見込みです。今後も上水道・下水道サービスを続けていくためには料金の適正化を検討していく必要があるとして、広く市民の方からのご意見をいただくための審議会『上下水道料金審議会(仮)』を立ち上げることになりました。今回の新シリーズでは、この審議会の内容や上水道・下水道の現状などを継続的にご紹介します。また、9月15日まで、ご意見をいただける委員も募集しています。市民の方、一人ひとりの協力により、上水道・下水道のサービスは維持管理されています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

## ●上水道施設の現状

地下水や河川水を水源とする水道水は、家庭の蛇口にたどり着くまでに様々な施設や設備を必要とし、市がその維持管理を行っています。

安芸高田市の上水道は、昭和30年頃から給水が開始された地区もあり、施設・設備の老朽化対策、さらに耐震化補強工事などの災害対策も必要となっています。(管路施設の法定耐用年数は40年とされていますが、吉田・甲田地区の管路施設のうち、50%強が40年以上を経過した管路となっています)



老朽化した上水道施設(緩速ろ過池)

## ●下水道施設の現状

安芸高田市では、生活環境の向上と公共水域の水質保全を目的とし、合併前から下水道整備を行い、人口がある程度密集した地域は集合処理(各家からの下水を管路で1ヶ所に集めて処理する方法)によって整備し、事業(処理施設17ヶ所、管路270km)は完了しています。また、集合処理地区以外では、個別処理(合併浄化槽)により整備を行い、年間100基を目途に整備を行っています。(現在市が管理している浄化槽は3,000基)



浄化槽(市設置型)

トイレの水洗化

## 「上下水道料金審議会(仮)」委員募集!

**募集期間** 9月4日(月)から9月15日(金) ※必着

**申込方法** 上下水道課窓口設置の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送・ファックス・メール、もしくは直接窓口にご提出ください。(応募用紙は市ホームページからもダウンロードいただけます)

**募集人数** 2~3名

**任 期** 10月(予定)~審議終了まで ※詳細は上下水道課までお問い合わせください

**申込・問い合わせ先** 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791 安芸高田市建設部上下水道課

☎47-1203 ☒ jousesuidou@city.akitakata.jp



# 違う文化から 日本を考える

Vol.38  
伝えるのは難しい

文/  
県立広島大学  
上水流久彦准教授



イラスト/  
ロナルド・スチュワート准教授



先日、実習生の管理会社で働く女性とこんなやり取りをしました。彼女の「ある会社の中国人の実習生の部屋の流しが詰まってしまう」という話を聞いて、私は「流しにごみを捨てるな」と言えばいいのではと彼女に言いました。しかし、何度も話したのよ、という返答。昔、広島大学に入学した同じ下宿の人が、ごみを分別せずに捨てていました。注意すると「福岡ではしてないよ。なぜしないといけないの?」と返されました。その時、私は、説明はできませんでした。

こちらの考えを伝えるのは難しいですね。言うだけなら簡単ですが、わかっただけなら意味で「伝える」ことは工夫が必要です。ルールだからと言っても、それ

で違う生活をしている人には、納得できないこともしばしばです。上の二つの例はそういうことではないかと思えます。

安芸高田市で以前、日系ブラジル人の保護者から学校で子どもに掃除をさせないで欲しいという意見が学校に来たそうです。聞くところ、業者がするそうです。したがって、子どもに掃除をさせるのは一種の虐待みたいなものを受け取られたようです。その時、学校側は日本の学校では掃除は教育の一環で、それを通じて生徒に身に着けてもらいたいことがあると丁寧に説明したそうです。その結果、日系ブラジル人の保護者は納得したそうです。文化が違うことを伝える時には、こちらのルールだけ





# 健康

# いいカラダ



参加費  
無料

健康長寿課 ☎42-5633  
☎47-1282

## 体験できる!相談できる!「巡回型健康教室」のお知らせ

この健康教室は、各町を巡回して行く健康教室です。  
ご自身・ご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

【日時】 9月27日(水) 測定・相談受付時間 13:00~14:30(受付時間内にお越しください)  
いきいき百歳体操 14:45~15:30(14:30までにお越しください)

【会場】 高宮田園パラッツォ

【内容】

骨密度測定	骨量をはかり、骨の強度をチェック!	お薬相談 要予約	お薬手帳をご持参ください。
もの忘れ測定	脳の健康チェックを行い、認知症の早期発見の第一歩に!	こころの相談 要予約	「眠れない」「最近食欲がない」等どんなことでもご相談ください。
体組成測定	体脂肪率や筋肉量など、からだの中を分析!	アルコール相談 要予約	「最近飲酒量が増えてきて…」等ご本人またはご家族等お気軽にご相談ください。
肺年齢測定	見た目ではわからない肺の健康を知ろう!	たばこ相談 要予約	「やめたいけどやめられない」等たばこに関することなら、どんなことでもかまいません。
汁物の塩分測定	コップ半分程度の汁物をご持参ください!	減塩食の試食	ご家庭の味と比べてみてください。
見直そう!塩分	1食分の食塩量を確認してみましょう!	いきいき百歳体操	椅子に座ってできる筋力を高める体操の実技!

【申し込み・お問い合わせ先】

健康長寿課 (電話・お太助フォン) 42-5633 8:30~17:15(土日祝は除く)

健康長寿課 ☎42-5633

## 健康あきたかた 21 推進中!

市の健康増進計画の「健康あきたかた 21 計画」(第 2 次)は、「健康寿命の延伸」「自分が健康だと思っている人の増加」を目標とし、「みんな笑顔で長生きしようやあ」を基本理念に掲げ、健康づくりを推進していくための計画です。この計画は、市民の健康づくりアンケート等を基に計画を策定していますので、その一部をご紹介します。

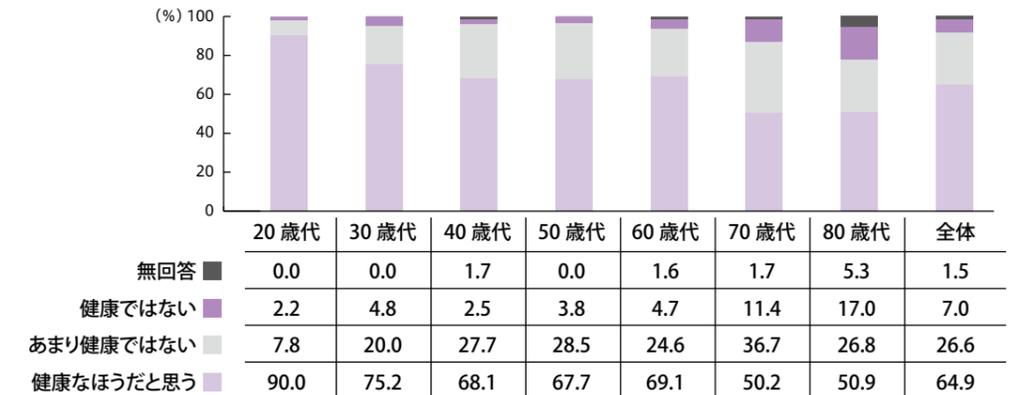
### 市民の健康づくり アンケート調査結果

調査期間 : 平成28年10月  
調査対象者 : 市内に在住する  
20歳~84歳の男女  
抽出方法 : 2,300人を無作為抽出  
調査方法 : 郵送配布し郵送回収  
有効回答数 : 1,004件(有効回収率43.7%)

#### ①健康観について

自分が“健康な方だと思う”と感じている人の割合は、全体で 64.9%です。年代別にみると 20 歳代での割合が高く、70 歳代から急速に減少していることがわかります。

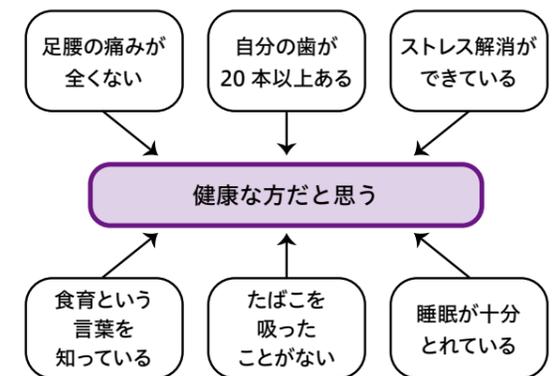
《現在の健康状態》



#### ②“健康な方だと思う”人の 傾向について

“健康な方だと思う”と回答した人について、本アンケートの他の質問項目との相関分析(関連性をみる分析)を行った結果、関係性が高かった項目がいくつかありました。「足腰の痛みが全くない」「現在自分の歯が 20 本以上ある」「不安、悩み、苦勞、ストレスをなんとか軽減できている」等と回答した人は、“健康な方だと思う”傾向にあることがわかりました。

《健康だと思ふ人の傾向》



## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会  
健康長寿課 栄養士

毎月19日は  
食育の日

### 安芸高田市食生活改善推進協議会(吉田支部) 活動報告

安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部は、7月3日(月)に今年で5回目となる吉田小学校1年生との「しば餅作り」を行いました。出来上がったしば餅は、感謝の気持ちを込めて1年生から6年生にプレゼントされ、絆を深めました。

しば餅は、吉田町にゆかりのある毛利元就の好物だったと言われています。児童のみなさんもしば餅を食べ、遅く育てほしいと願っています。ぜひ、家庭でも作ってもらえるといいですね。



## 断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?  
お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 広島断酒ふたば会(中田克宣)  
☎090-4802-1865

【場所・日時】

ふれあいプラザ向原 9月 8日(金) 18:30~20:30  
吉田人権会館 9月 11日(月) 18:30~20:30  
9月 23日(土) 13:30~15:30



市民のコーナー

人輝く

第28回「みどりの愛護」功労者  
国土交通大臣表彰・市長報告会～土師ダム桜守プロジェクト～



花と緑の愛護に顕著な功績があり、緑化推進活動の模範として『土師ダム桜守プロジェクト』が国土交通大臣より表彰されました。当団体は平成19年より土師ダム湖畔の桜を守るため毎年2回、100名以上のボランティアにより、枯死樹木の伐採や枝の剪定、施肥、周辺の除草、清掃等の活動を行い、ダム周辺の景観の維持、発展に努められています。6月10日の受賞を受け、6月28日に団体の役員のみなさんが浜田市長に報告をされました。報告会の中では多品種の桜の植樹により花の見ごろを延ばす手法など、今後の土師ダム湖畔の桜のあり方について意見が交わされました。

まちづくり委員会 新しい委員が決まりました

まちづくり委員会は今年、委員改選の年にあたります。各町地域振興連合組織から推薦された委員により、7月7日に第1回目の委員会が開催され、これから平成31年3月31日までの2年間、まちづくりについて、様々な角度から議論と提言などが行われます。昨年度も「魅力ある安芸高田市をもとめて」や「入込観光客の増加」について協議検討し、市長に対して提言を行っています。

吉田町地域振興会連絡協議会

- みずしげ かつゆき 水重 克幸さん (副委員長)
- ふるかわ しょうそう 古川 省三さん
- いのうえ まさき 井上 正樹さん
- しもこう かずひこ 下甲 和彦さん
- みき きようこ 三木 恭子さん

八千代町振興会連絡協議会

- おおしよ よしはる 大下 嘉治さん
- はしたに まこと 橋谷 誠さん
- おきた かずよし 沖田 一吉さん
- あおはら みちこ 青原 美智子さん
- くぼの てつや 久保野 哲也さん (副委員長)

美土里町地域運営協議会連合会

- おかがわ もとはる 岡川 元春さん
- つだ よしのり 津田 義則さん (副委員長)
- かくた たかし 角田 考志さん
- しみず かずひこ 清水 一彦さん
- すみひろ みえ 住廣 美江さん

高宮町地域振興会連絡協議会

- つじこま けんじ 辻駒 健二さん (委員長代理・副委員長)
- あきくに みつる 秋國 満さん
- やうた ただし 用田 正さん
- おくだ ちさと 岡田 千里さん
- しみず いわお 清水 盤さん

甲田町地域振興連合会

- やまもと かずひろ 山本 数博さん
- とみなが きよこ 富永 淳子さん
- たにぐち きょういち 谷口 恭一さん
- めいき かずよし 明木 一悦さん (委員長)
- なかむら ひでのり 中村 日出則さん

向原町地域振興会連絡協議会

- しょうだ けんじ 正田 建二さん (副委員長)
- みかみ のぶゆき 三上 信行さん
- わたなべ まこと 渡辺 誠さん
- にしかわ さよこ 西川 サヨコさん
- みどうえ え 溝上 さな江さん

国保  
だより



交通事故と国民健康保険

保険医療課 ☎42-5619

交通事故など第三者(加害者)の行為によって負傷した場合も、国民健康保険で治療を受けることができます。ただしこの場合には、保険医療課へすみやかに届け出を行ってください。

- 届出に必要なもの
- ▶ 第三者行為における届出書一式(保険医療課にあります)
  - ▶ 印鑑 ▶ 国民健康保険証 ▶ 交通事故証明書
  - ▶ 世帯主・治療を受けた方のマイナンバーカード又は通知カードなど個人番号が確認できるもの

◎届出が必要な理由

第三者(加害者)の行為によって生じたケガや疾病の医療費は本来、加害者が負担する義務があります。国民健康保険によって治療を行った場合には、市が一時的にその医療費を負担し、後から加害者にその費用請求をする必要性が生じるために、この届け出が必要となります。ご協力をお願いします。

**注意** 示談は慎重に!  
この届け出の前に、加害者側と示談をして交通事故などによる医療費を受け取られると、市が後から行う加害者への費用請求ができなくなる場合があります。交通事故の場合は後遺症などの問題もありますので、示談の前に保険医療課にご相談ください。なお、レセプト請求により交通事故による疾病の疑いがある場合は、お問い合わせをさせていただきます。

平成29年5月診療分一人当たり医療費(単位円)			
(*県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順)			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	26,928	26,735	12

市民のコーナー

人輝く

春の叙勲「瑞宝単光章」を受章されました

なかどい こうじ 中土居 孝二さん 元陸上自衛隊員

昭和45年に陸上自衛隊に入隊し、海田駐屯地・帯広駐屯地を経て、平成7年の阪神・淡路大震災の救出活動にも従事し、30年間以上の自衛隊活動に尽力されました。



おめでとうございます

人権擁護委員に委嘱されました

- うえの とよひろ 上野 豊博さん (新任)
- ごろまる れいこ 五郎丸 玲子さん (新任)
- まつばら みわこ 松原 美和子さん (再任)

市の人権擁護委員が7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくいあげる為に市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。さまざまな経歴を持った人権擁護委員がその経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。





# いきいき介護

vol. 5

## 介護保険料の納め方

保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類に分けられます。

年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きとなり、18万円未満の方は納付書などで保険料を年6回に分けて納めます。

### 年金から差し引かれる場合（特別徴収）

#### 年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方

年金【老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金】の支払いの際、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。前年度から継続して特別徴収で保険料を納めている方は、税が確定するまでの4・6・8月は仮に算定された保険料を納め、10・12・2月は、決定した本年度の保険料額からすでに納めている仮徴収分を除いた額を納めます。

仮徴収			本徴収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

### 納付書や口座振替で納める場合（普通徴収）

#### 年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方

市から送付されてくる納付書や口座振替で、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。前年度から継続して普通徴収で保険料を納めている方は、税が確定するまでの4・6月は仮に算定された保険料を納め、8・10・12・2月は、決定した本年度の保険料額からすでに納めている仮徴収分を除いた額を納めます。

仮徴収			本徴収		
4月 (第1期)	6月 (第2期)	8月 (第3期)	10月 (第4期)	12月 (第5期)	2月 (第6期)

### 年金が年額18万円以上でも次の場合は納付書で納めることがあります。

- (1) 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- (2) 他の市町村から転入した場合
- (3) 本徴収額決定後の所得更正などで、保険料の所得段階が変更になった場合

### 介護保険料の基準額 年額73,200円

（市民税非課税者で、本人の課税年金収入額<sup>(注1)</sup>と合計所得金額<sup>(注2)</sup>の合計が80万円を超える方）※

※保険料の額は、課税状況や収入によって基準額の0.45倍から2倍まで11の段階に分類されています。

（注1）「課税年金収入額」は、老齢・退職年金などの課税対象となる公的年金等収入額です（障害・遺族年金など課税対象外の年金を除く）。

（注2）「合計所得金額」は、損失の繰越控除前の総所得金額（事業所得、給与所得、雑所得等）、特別控除前の分離課税所得金額等の合計額。

介護保険は、半分が国、県、市費の公費、半分は40歳以上のみなさんが納めている保険料が財源です。介護が必要となった時に、安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。



## 市民のコーナー



## 民生委員

民生委員制度創設100周年記念

### 第4回 全国民生児童委員大会レポート（安芸高田市民生委員）

7月9日(日)・10日(月)、民生委員制度創設100周年を記念して、全国民生委員児童委員大会が、東京ビックサイトで開催されました。

この大会は、民生委員制度100年の歴史を振り返り、委員活動の一層の充実、発展に向け、委員一人ひとりが思いを新たにできる機会となることを目的とされたもので、広島県からは県民児協、広島市民児協合わせて約230名が参加しましたが、その内6名は安芸高田市民児協からの参加者でした。

2部構成で進められた記念式典は、天皇、皇后両陛下をお迎えして盛大に行われました。

第1部は、民生委員児童委員信条朗読、国歌斉唱に続いて、主催者の得納全国国民児連会長、塩崎厚生労働大臣、斎藤全国社会福祉協議会長、小池東京都知事からご挨拶がありました。得納会長の挨拶の中で、新しいスローガンが「支えあう、住みよい社会、地域から」に決まったとの報告があり、誰もが笑顔で安全に安心して暮らせる地域づくりにこれまで以上に取り組む必要性を強調されました。

続いて、民生委員児童委員として40年余り活動をされた委員へ、永年のご活躍とご労苦に対して、厚生労働大臣特別表彰が授与されました。

1部終了後、「あたたかい社会をつくる」と題して、諏訪中央病院名誉院長で作家でもある鎌田實さんの記念講演が行われました。

第2部では、大会宣言が採択され、「民生委員の歌」の斉唱の後、江戸消防記念会によるアトラクションがありました。

大会2日目は、6つの会場に分かれてのテーマ別研修です。受講したのは研修VI「子どもたちの未来のために」でした。

研修では、「近年、少子化や家庭の姿が変化するなかで、子どもや子育て家庭をめぐる課題は、多様化、複雑化している」、「子どもの自由な発想で未来を展望する力、それを支える社会、子どもの自己肯定感を高めていくことが大人の責任である」といった内容のお話があり、「すべての民生委員が児童委員であるという認識を持ち、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つことができる地域をつくっていくためにどのような取り組みが期待されるのか」を考える研修になりました。

「子ども中心に物事を考え、一人ひとりの親子、未来をつくる道しるべになるために、笑顔でできる児童委員活動は、大変ではありますがやりがいのある活動である」と話されたのが心に残りました。

この大会に参加し、全国の皆さん、特に広島県内の他の市町の委員の方々との情報交換ができ勉強になったと同時に、皆さんがそれぞれの地域で精力的に取り組んでおられることにたいへん感銘を受けたところです。

安芸高田市でも少子高齢化は急速に進み、人口も年々減少し、高齢化率も40%に近づいています。「誰もが、笑顔で、安全に、安心して暮らせる地域づくり」に向け、民生委員児童委員活動を行っていこうと決意を新たにしました。







# 安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



## 消防署や消防職員を名乗る不審な電話に注意!!

消火器・住宅用火災警報器等の悪徳商法や、電話で個人情報聞き出そうとする事案が多発しています。

**例1** 高齢女性宅に「こちらは〇〇消防署です。11月初旬に消防署から防災グッズを送りますので、住所を教えてください。」と電話があり、女性はその場で答えたが、後に不審に思い市役所へ電話相談した。



**例2** 高齢女性宅に「こちらは〇〇消防署です。災害時に救助するために家族構成を教えてください。」と男性からの電話があったが、電話を受けた女性は不審に思って電話を切り、消防署へ相談した。

- ・消防署や市役所職員が調査のために住所や家族構成に関する電話をしたり消火器や住宅用火災警報器などの点検、販売を行うことはありません。また、お知らせなく一方的に防災用品を送付することはありません。
- ・消防職員が訪問する場合は必ず名札及び消防手帳を携帯しておりますので、不審と思われたら提示を要求し確認してください。※住宅用火災警報器の設置調査を毎年行っていますのでご協力をお願いします。
- ・不審な訪問や電話があった場合は安芸高田市消防本部にお知らせください。

## 9月9日は「救急の日」

消防庁では、救急業務及び救急医療に対する国民の皆さんの正しい理解と認識を深めてもらうため、毎年9月9日を「救急の日」としています。この日を機会に、実は身近な「救急」について考えてみませんか？

### こんな理由で救急車を使わないで！

- ☑ 優先的に診てもらえる
- ☑ どこかの病院に行けばいいかわからない
- ☑ 夜間・休日の診察時間外だった
- ☑ 救急車は無料だから

その119番  
本当に  
緊急ですか？



消防署では、いざというときのために身につけていただきたい応急手当の定期講習を毎月第3日曜日に開催しています。

〈申込・お問い合わせ〉  
警防課救急係 ☎42-3952

## 住宅用火災警報器交換のすすめ

10年たったら、とりカエル。  
お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器の交換は10年を目安に。

住宅用火災報知器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

### 設置時期を調べるには



火災報知器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」を確認してください。



# 安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110  
市役所危機管理課 ☎42-5625



広島県警察では、平成32年(2020年)までに特殊詐欺の年間被害額を5億円以下とすること、交通死亡事故者数を年間75人以下とすることを目指します。

めざせ!日本一安全・安心な広島県の実現 『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

## 減らそう犯罪 自分は大丈夫とおもっていませんか？

広島県内では5月末現在、被害件数185件、被害額4億1245万円と特殊詐欺の被害が前年に比べ増加しています。(安芸高田市内の被害は、6月末現在ありません。) 県内では、色々な手口の不審電話が多数架かってきており、中でも還付金詐欺では、振り込んだり、振り込もうとした事案が多数発生しております。

### 被害にあわないためのポイント

- ①銀行等のATM機で還付金の手続きを行うことはありません。
- ②「今日が期限!」は、詐欺と思きましょう。
- ③「現金送れ」は、すべて詐欺。
- ④怪しいと思ったら、ひとりで悩まず、警察又は市役所へ相談を!



## なくそう交通事故

### 管内交通事故の特徴

- ・ 出会頭衝突2件・追突事故1件
- ・ 車両単独1件・人対車両1件

### 疲れていませんか？

暑さからくる夏バテによる体調不良・睡眠不足等で運転時の注意力が散漫になっていませんか？  
睡眠時間や水分補給を十分にとり体調を整えて運転しましょう!

### 安芸高田警察署メルマガ

身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



# 空き家

関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉  
住宅政策課 ☎47-1202

## 空き家の適正管理

空き家の適正な管理が行われておらず、台風等で屋根やその他の附属物が飛び、隣家に被害を与えることを想定することができます。このような場合、民法により、不意に損害賠償責任を負ってしまう可能性があります。空き家の管理は物件所有者が行うことです。空き家の老朽化が進めば、このような事態が発生する可能性は大いにあります。このような事態の発生を未然に防ぐこと、近隣とのトラブルの発生を未然に防ぐことも含めて、今一度管理方法について考えられてみてはいかがでしょうか。

※「空き家を売りたい・貸したい」  
管理や活用など、気軽にご相談ください。

※空き家等とは  
「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む)」をいう。

※特定空き家等とは  
①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態  
②著しく衛生上有害となるおそれのある状態  
③適切な管理が行われないうちに著しく景観を損なっている状態  
④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

### ★H29年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	6月末	7月末	H28年度まで
HP登録件数	53件	53件	
新規登録件数	19件	25件	
成立件数	8件	15件	103件
空き家利用希望者数	165人	173人	



## 第7回「高校生の神楽甲子園」

第7回「高校生の神楽甲子園」が、7月29日(土)～7月30日(日)の2日間にわたって、神楽門前湯治村で盛大に開催されました。全国各地から約3,800人を超える観衆が詰めかけ、北は岩手県から南は宮崎県までの高校生が、神楽の聖地・神楽ドームで全国各地に伝わる伝統芸能を披露しました。

平成23年に始まったこの大会は、今年も参加校も17校に増え年々盛況となっています。この大会は神楽の演技力を競う大会ではなく、時代を担う高校生が各地に伝わる伝統芸能を保存・伝承していく活動であり、また相互に交流する目的で開催しております。参加者全員に「神楽伝承奨励賞」を、安芸高田市長賞として授与していましたが、第4回大会からは、広島県知事賞として授与され、大会の意義が高く評価されています。

神楽の定義は確立されていませんが、私の独自の考えとして、人々が豊作・豊漁・無病息災を「神」に祈願する行為「神事」と定義付けております。全国各地に氏神様が存在し、氏神様を祭る神社があり、地域の人々が独自の方法で地域住民の安全・平和を祈願されていると思いま

す。そのような中、安芸高田市の神楽は、出雲・石見地方の神楽を源流に、伝承の過程で今日の様なテンポの速い、華麗な神楽になってきたと推測しています。今回の大会では、特別出演として、富山県立八尾高等学校の郷土芸能部に「越中八尾おわら」を披露していただきました。この舞は俗に言う「盆踊り」であり、豊作を祈願する富山県八尾地域の伝統行事ですが、広義の意味での神楽(神事)であると私は思っております。

神楽甲子園の運営は、参加高校生による自主運営です。会場の案内・準備・設営・清掃は各校が分担して行い、また、ポスターの図柄・デザインについても高校生が独自で作成しました。昨年は地元の吉田高校、今年も岩手県葛巻高校が立案しました。

また、将来に向かっての神楽の担い手を確保するため、神楽を授業やクラブに取り入れていただけるよう、大学(日本大学・日本体育大学・龍谷大学)との連携を深めています。今年も、日本大学芸術学部の教授がオプザーバーとして参加されています。

第3回大会から出場高校の宿泊は、市



内各地の家庭や集会所等で、市民の皆様との協力により対応していただいています。今年も、美土里町北地域(岩手県葛巻高校・15人)、甲田町小原地域(鳥取県日野高校・15人)、高宮町原田地域(静岡県遠江高校・7人)、向原町保垣地域(宮崎県高千穂高校・9人)、吉田町可愛地域(広島県可部高校・15人)、美土里町桑田地域(富山県八尾高校・29人)、高宮町川根地域(岩手県伊保内高校・22人)で宿泊を引き受けていただきました。地域をあげて民泊した高校を応援いただいています。神楽甲子園は、高校生だけでなく、本市と他県地域との連携を深め、地域交流を推進する大きな役割を担うものと考えています。

●題字：安芸高田市市長 浜田一義

# 歴史紀行

安芸高田

シリーズ「博物館コレクション」第2回  
古代瓦にみる都のかほり 前編 ~正敷殿廃寺跡~

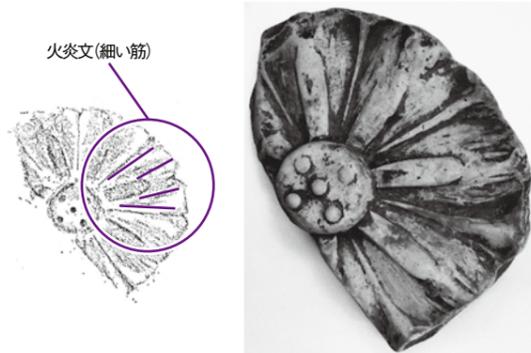
安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 和田麻衣子



シリーズ「博物館コレクション」今回と次回は、飛鳥・奈良時代に建てられた市内にある2つの古代寺院である正敷殿廃寺跡と明官地廃寺跡について取り上げます。

### 古代寺院とは

6世紀半ばに百濟を通じて、伝来した仏教文化の一つです。当時蘇我氏の影響力により、仏教の普及が進みました。やがて6世紀後半～7世紀にかけて古代寺院は、その建設技術とともに、全国各地に普及しました。古代寺院は、それまで、古墳築造によって影響を誇示していたのにかわり、全国各地の有力者・有力氏族にとって、新たな影響力を示す象徴となりました。



※写真1 軒丸瓦(火炎文・正敷殿廃寺跡出土)



※写真2 軒丸瓦(四重弧文・正敷殿廃寺跡出土)

### 正敷殿廃寺跡

向原町長田に所在し、小規模の基壇と掘立柱建物の跡、瓦・須恵器・土製品などが見つかりました。

瓦は火炎文とよばれる軒丸瓦(写真1)が出土しました。この文様は山田寺式と呼ばれるもので、内側の花びらの中に細い筋状の模様をつけたものです。これは当時政治の中心であった大和の寺院でも、蘇我氏・渡来系氏族が関連する山田寺跡をはじめとする3つの寺院でだけみられるものです。広島県内では明官地廃寺跡(吉田町)・横見廃寺跡(三原市本郷町)に続く3例目となります。四重弧文などの特殊な文様をもつ軒丸瓦(写真2)についても大和の影響が強くみられます。

ただ、広島県内の他の寺院と比較すると小規模の寺院で出土すること、在地の製作技法が使われているのに窯跡が不明なことなどから、謎が多い資料ではありますが、文様から当時の中央政権や渡来系氏族との結びつきが考えられます。



正敷殿廃寺跡位置図

尚、同遺跡から出土した須恵器で、円面硯とよばれる硯の一部が出土していることから、文字を書くことができる知識層が存在していたことがわかり、この事実もまた、中央政権と関係の深いことを表しています。

ここで同時代の周辺遺跡に注目すると、正敷殿廃寺跡の北東にある寺之下遺跡から、有力者が住んでいたと思われる大きな建物跡が見つかります。

先の古墳時代において、向原町内では約百基もの古墳がみつかっており、後半には戸島大塚古墳を代表とする、主体部に横穴式石室をもつ古墳が多く造られました。このことから、中央と関係の深い有力者や渡来系の人々の存在が指摘されています。

後編では、関係が深い明官寺廃寺跡について紹介いたします。

# Living Information 暮らしの 情報

安芸高田市 ☎42-2111 (代)  
〈FAX〉

総務部・企画振興部……42-4376  
市民部……42-2130  
福祉保健部……42-2130  
産業振興部……42-1003  
建設部……47-1206  
教育委員会……42-4396  
議会事務局……47-0250  
消防本部・消防署……47-1191

八千代支所……☎52-2111  
美土里支所……☎54-0311  
高宮支所……☎57-0311  
甲田支所……☎45-4111  
向原支所……☎46-3111

催し

**第8回 美土里米舞まつり**  
美土里米舞まつり実行委員会  
☎54-0311

米どころ美土里の新米まつり「美土里米舞(まいまい)まつり」は、美土里町をはじめ安芸高田市の食や舞などお楽しみいただけます。  
新米ご飯の提供、新米もちつき大会、地元和牛の焼肉屋台、やまめの塩焼き、地元産直野菜、恒例のタロット・スピリチュアル占いやお楽しみじゃんけん大会など企画しております。また、昨年より美土里神楽発表大会と同時開催となり、よりいっそう美土里の特徴が増しました。



日時 9月23日(土) 11時～16時30分  
24日(日) 10時～15時30分  
場所 神楽門前湯治村神楽ドーム周辺  
※臨時駐車場(美土里町運動公園)会場区間を無料シャトルバスが随時運行します。

日時 9月16日(木) 13時30分～16時  
会場 クリスタルアージュ  
定員 500名(先着順)  
参加費 無料・予約不要  
日本遺産認定を目指した北広島町、三原市との巡回講演会。第1回目は歴史番組でおなじみの城郭考古学者、千田教授をお迎えします。



**歴史民俗博物館公開講座 第3回「江の川の舟運について」**  
歴史民俗博物館  
☎42-0070

講師 広島県立歴史民俗資料館 主任学芸員 葉杖哲也氏  
日時 9月17日(日)  
13時30分～15時30分  
会場 歴史民俗博物館  
申込 8月27日より受付開始  
定員 60名(先着順・要申込)  
参加費 無料

お知らせ

7月2日執行吉田町吉田・吉田町  
中馬財産区議会議員一般選挙の結果  
選挙管理委員会  
☎42-11136

6月27日、立候補の届出を締切ったところ、立候補者数が定員を超えなかったため、投票は行いませんでした。

○吉田町吉田財産区議会議員一般選挙の当選者(定数12)  
隅田克良/弓戸勝幸/森末信好/岡本郁雄/原勇夫/小原弘義/井尻満/上本昭二/中村和基/下土居元明/古川満/松本忠義(届出順)  
○吉田町中馬財産区議会議員一般選挙の当選者(定数6)  
土居岡英子/廣政康洋/清水義隆/山崎正/稲田真/谷本章三(届出順)



**全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施**  
人権多文化共生推進課  
☎42-5630

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、虐待や差別など、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助を行うための人権相談所を常時開設しています。  
本年度は、9月4日から10日までの間を、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、受付時間を延長して電話相談に応じます。

電話番号 せりろみんなん ひろしとうばん  
0570-003-110  
(全国共通人権相談ダイヤル)

実施期間 9月4日(月)～10日(日)  
受付時間 8時30分～19時  
※土曜日・日曜日は10時～17時

**人権問題に関する相談窓口**  
人権多文化共生推進課  
☎42-5630  
○常設相談所  
三次市三次町1074番地  
広島法務局三次支局

開設時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時15分

○電話による相談

- 人権に関わる問題  
《みんなの人権110番》  
☎0570-003-110
- DV、セクハラなど女性の人権  
《女性の人権ホットライン》  
☎0570-070-810
- いじめ、虐待など子どもの人権  
《子どもの人権110番》  
☎0120-007-110

開設時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時15分

※(2)及び(3)に関しては、右記時間以外は留守番電話

○インターネットによる相談受付  
インターネット人権相談受付窓口  
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken13.html  
・モバイル人権相談受付窓口(携帯版)  
https://www.jinken.go.jp/sou

○外国人のための人権相談所  
(Human Rights Counseling Office For Foreigners)  
・広島法務局内人権相談室  
(Hiroshima Legal Affairs Bureau)

・広島市中区上八丁堀6番30号  
(6-30 Kamihachchobori  
Naka-ku Hiroshima-shi)

開設時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時15分(予約制)

((From Monday to Friday  
(Excluding public holidays, the  
year-end and New Yearholid days)8:30  
～17:15(Reserve in advance))

通訳言語

英語(English)ポルトガル語  
(Portuguese)スペイン語(Spanish)  
タガログ語(Tagalog)

問い合わせ先

広島法務局人権擁護部  
☎082-2228-5792

※相談は無料、秘密は厳守されます。  
(All sessions are free and  
confidentiality is strictly enforced.)

**公用車を売却します**

財産管理課  
☎42-5613

市は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。  
詳しくは、市ホームページ、及びヤフーオークションホームページ

## 市民の声

市民の皆様から  
寄せられた作品や、  
ご意見を紹介します。

〈市民の方から寄せられた意見〉

・私が小学生のころ所属していた美土里ジュニアバレーボールクラブが6月に行われた全日本小学生バレーボール大会 広島県大会で見事、中国大会進出を果たしました。8月14・15日に行われる中国大会での活躍を期待しています。頑張れ!!

美土里町・20代

ありがとうございました。今後のより良い紙面作りに役立てさせていただきます。引き続き市民の皆様からの貴重な意見をお待ちしております。



をご覧ください。(9月4日より掲載)

出品物 公用車 7台

※変更する場合があります。

参加申込期間

9月4日～9月21日

入札期間

10月5日～10月12日

募集

三次高等技術専門校入校生募集  
三次高等技術専門校  
0824-6213439

広島県立三次高等技術専門校では、平成29年度卒業生、または卒業見込みの方を対象にした、平成30年4月入校生を募集します。

募集訓練科等  
・自動車整備科(期間:2年/高卒見込)  
・溶接加工科(期間:1年)  
・建築科(期間:1年)  
・介護サービス科(期間:6か月)

※見学はいつでもできます。希望の方は事前にご連絡ください。

対象  
平成29年度卒業生、または卒業見込みの方

応募受付期間  
9月25日(月)～10月31日(火)※必着

選考日等  
選考日・選考内容・合格発表日等については当校へ問い合わせください。

問い合わせ先  
三次高等技術専門校  
三次市十日市南6-14-1  
0824-6213439

人権啓発連続講座受講者募集  
吉田人権会館  
42-2826

「人権」をテーマに、思い込みと偏見をなくし、考える機会と想像力を養う講座を開催いたします。

○第1回講座  
開催日 9月27日(水)  
内容 もし、家族が加害者になったら  
講師 NPO法人 World Open Heart  
代表 阿部恭子さん



○第2回講座  
開催日 10月13日(金)  
内容 永遠水平のために〜松本治一郎と部落解放運動100年〜  
講師 アンフィクション作家  
高山文彦さん



○共通事項  
開催時間 13時30分～15時30分  
会場 クリスタルアーゾ小ホール  
定員 100名  
参加費 無料  
申込方法  
吉田人権会館に電話、またはメール(住所・氏名・電話番号を明記)にてお申し込み下さい。



※連続講座ですが、1回ごとの参加も可能です。

ハローワーク安芸高田の求人求職状況(6月分)  
お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください  
☎42-0605 ☎42-0224

月間有効求職者数	401人
月間有効求人数	570人
月間有効求人倍率	1.42倍

広告

ふるさと納税 返礼品をご紹介します  
神楽面セット 安芸高田市地域振興事業団  
古来より災厄を払うとされ、玄関や床の間に飾れる「般若」。五穀豊穡や家内安全をお祈りし多くの福を呼ぶ女性の面「お多福」。般若の面がついた「神楽ストラップ」、神楽のキャラクター「はんにゃん」のイラスト付き「神楽クリアファイル」と神楽ずくしのお得なセット。  
コメント 神楽面～心を込めた手作りの伝統工芸品です

およろこび

吉田町	八千代町	高宮町
新森 結菜 (にいもり ゆいな・女)	窪田 咲和 (くぼた えみか・女)	石樵 玲奈 (いしこり ねな・女)
柘宮 彩花 (ますみや あやか・女)	古本 千愛 (ふるもと ちえ・女)	恵谷 咲輝 (えや さくら・女)
末長 加菜 (すえなが かな・女)	石神 朱湮 (いしがみ あかり・女)	甲田町
益本 海緒 (ますもと みお・女)	石神 彩羽 (いしがみ いろは・女)	小笹 一晴 (こざさ いっせい・男)
上本 唯人 (うえもと ゆいと・男)	美土里町	中川 世柎 (なかがわ せな・男)
中田 凜音 (なかたり お・男)	西本 汐織 (にしもと しおり・女)	向原町
大内 碧 (おおうち あおい・女)		高見 悠路 (たかみ ひろ・男)

敬称略

おくやみ

吉田町	美土里町	[下小原] 兼川 ヨシコ (90歳)
[川本] 松本 敬夫 (89歳)	[北] 鉄橋 啓聰 (84歳)	[上甲立] 竹下 ユキ子 (99歳)
[川本] 松村 サカコ (101歳)	高宮町	向原町
[川本] 景田 典行 (67歳)	[羽佐竹] 越智 龍雄 (92歳)	[戸島] 實光 敬 (65歳)
[山手] 大田 浪江 (67歳)	[羽佐竹] 明見 哲雄 (88歳)	[戸島] 牧野 ユキエ (94歳)
[山手] 土居 尊道 (75歳)	[羽佐竹] 高橋 敏康 (91歳)	[戸島] 平尾 スエコ (101歳)
[相合] 吉田 正治 (67歳)	[原田] 新堂 五六 (97歳)	[戸島] 平野 信枝 (79歳)
[吉田] 山中 ミサコ (72歳)	甲田町	[長田] 迫 ひろみ (66歳)
[多治比] 森原 哲夫 (95歳)	[高田原] 松山 千代子 (104歳)	[長田] 高橋 憲三 (93歳)
[桂] 塚本 政人 (69歳)	[高田原] 川岡 利幸 (87歳)	[坂] 佐々木 勉 (86歳)
	[稼地] 吉岡 達恵 (74歳)	[坂] 船川 渉 (92歳)

敬称略

※このおよろこびとおくやみは届出時に掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や掲載の確認が取れていない方が名前の掲載を希望される場合は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

防衛大学校学生

<p>■推薦 《応募資格》 18歳以上21歳未満の高卒または高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に実績があり、学校長の推薦ができる方 《受付期間》 9月5日～9月7日 《試験日》 ●9月23日・24日</p>	<p>■総合選抜 《応募資格》 高卒(見込含)21歳未満 《受付期間》 9月5日～9月7日 《試験日》 ●1次:9月23日 ●2次:10月28日・29日</p>	<p>■一般(前期) 《応募資格》 高卒(見込含)21歳未満 《受付期間》 9月5日～9月29日 《試験日》 ●1次:11月4日・5日 ●2次:12月5日～9日</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)

<p>《応募資格》 高卒(見込含)21歳未満 《受付期間》 9月5日～9月29日</p>	<p>《試験日》 ●1次:10月14日 ●2次:11月25日・26日</p>
----------------------------------------------------------	------------------------------------------------

自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980 広島地本 検索

自衛官候補生(男子・女子)

<p>《応募資格》 18歳以上27歳未満</p>	<p>《受付期間・試験日》 年間を通じて受付しております。詳細はお問い合わせください。</p>
------------------------------	-----------------------------------------------------

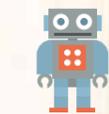
※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。  
※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。



八千代町  
たぐち りん  
田口 凛々音ちゃん (H27.1.3 生)  
「元気でスクスク育ってね。」



吉田町  
いわもと りゅうご  
岩本 琉牙くん (H27.1.5 生)  
「元気に大きくなってね♡」



美土里町  
ささき こゆき  
佐々木 心雪ちゃん (H27.1.10 生)  
「心の優しい子に育ってね♡」



吉田町  
まつなが わかな  
松永 和奏ちゃん (H27.1.12 生)  
「和奏の成長がとっても楽しみだよ」



高宮町  
うと しょうま  
宇都 翔真くん (H27.1.19 生)  
「明るい子に育ってね!!」



高宮町  
うと ゆうま  
宇都 悠真くん (H27.1.19 生)  
「明るい子に育ってね!!」



高宮町  
とのお みつき  
遠野 心月ちゃん (H27.1.20 生)  
「笑顔いっぱい、元気に育ってね♡」



吉田町  
しげもり あやの  
重森 彩希ちゃん (H27.1.28 生)  
「元気がいちばん!!!」

集まれ!  
安芸高田の  
アイドル



9月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	14日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は8月24日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826
		28日(木)	13:00~16:00	美土里支所	予約は9月14日(木)より受付 美土里支所 ☎54-0311
行政相談 <small>八千代会場 高宮会場 向原会場 吉田会場</small>	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	19日(火)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター	総務課 ☎42-5611
		22日(金)	10:00~12:00	高宮支所	
		12日(火)	10:00~15:00	向原支所	
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	7日(木) 21日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	12日(火) 26日(火)	10:00~15:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	28日(木)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	月・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017★お太助フォンからは99-5500
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)

9月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所 吉田総合病院(吉田町)  
平日 17:00~翌8:30  
日・祝日 8:30~翌8:30  
【内科・外科】☎42-0636

■なかもと眼科クリニック(甲田町)  
9月10日(日) 【眼科】☎45-7814  
※都合により変更になる場合があります。  
出かける前に医療機関へお問い合わせください。

9月の納税

■国民健康保険税 第4期 / 納期限: 10月2日(月)

撮影会についての詳細は裏表紙をご覧ください。